

平成 30 年度 第 2 回 松山市立地適正化及び交通網形成検討協議会 議事概要

□ 日時・場所

平成 30 年 9 月 27 日（木） 10:30-11:40 本館 3-1 会議室

□ 出席者

(会長)	松山市 市長	野志 克仁 (公務により途中退席)
(委員)	愛媛大学大学院 理工学研究科 教授	吉井 稔雄
	国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所所長	鳥羽 保行 (代理: 曾我部 豊)
	国土交通省 四国運輸局 愛媛運輸支局支局長	宮武 卓
	愛媛県 企画振興部地域振興局 交通対策課 課長	須藤 達也
	愛媛県 中予地方局 建設部 部長	青野 正人
	愛媛県 警察本部 交通部 交通規制課 課長	篠崎 富和
	四国旅客鉄道株式会社 愛媛企画部 部長	窪 仁志 (代理: 武田 輝大)
	株式会社伊予鉄グループ 代表取締役社長	清水 一郎
	中島汽船株式会社 代表取締役社長	清水 一郎
	松山商工会議所 専務理事	東倉 勝利 (欠席)
	一般社団法人 愛媛県バス協会 専務理事	稲荷 和重
	松山市タクシー協会 副会長	仙波 英徳 (代理: 友石 晃由)
	一般社団法人 愛媛県トラック協会 事務理事	岡田 秀人
	一般社団法人 松山宅建協会 会長	姉川 誠 (代理: 戸田 良)
	一般社団法人 松山市医師会 会長	岡本 茂樹 (欠席)
	社会福祉法人松山市社会福祉協議会 副会長	上原 光代 (欠席)
	松山市高齢クラブ連合会 副会長	小黒 聡
	松山市障害者団体連絡協議会 副会長	杉原 洋子
特定非営利活動法人 子育てネットワークえひめ 代表理事	山本 由美子	

(敬称略 順不同)

※ 委員総数 20 名のうち、過半数の 17 名が出席しているため、本協議会は有効に成立する。

□ 議事

1. 協議事項

ア. 松山市駅前広場改変構想 (案)

事務局

--- 資料 1 : 松山市駅前広場改変構想 (案) 説明 ---

(質問・意見等なし)

(原案どおり進めることについて、承認)

イ. 松山市地域公共交通網形成計画（案）

事務局

--- 資料 2 : 松山市地域公共交通網形成計画（案） 説明 ---

（質問・意見等なし）

（原案どおり進めることについて、承認）

ウ. 松山市立地適正化計画（案）

事務局

--- 資料 3 : 松山市立地適正化計画（案） 説明 ---

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 鳥羽委員（代理：曾我部委員）

- ・ 4 ページの居住誘導区域の設定方法（案）と、3 ページの都市機能誘導区域の内容が、どちらも鉄道駅から半径 700m、電停・バス停から 300m で、同じエリアになるのではないか。

事務局

- ・ 図で、青いところが居住誘導区域、赤いところが都市機能誘導区域で、違うエリアとなる。3 ページの都市機能誘導区域は、拠点的な駅から半径 700m 圏とあるように、主要な駅を対象とするが、居住誘導区域は公共交通の利便性の高い区域すべてが含まれる。

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 鳥羽委員（代理：曾我部委員）

- ・ 考え方としてはいいが、結局、便利なところというのは地価も高く、お金持ちの人なら家を建てられるだろうが、そういったところに、居住を誘導するのは可能か。
- ・ 絞らなければならないことはわかるが、コミュニティの形成など、地区の特性も踏まえて、居住の誘導を考えてもいいのではないか。
- ・ 公共交通の便利の良いところだけを設定して、反対意見は出なかったか。

事務局

- ・ 地元説明会等はこれからである。

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 鳥羽委員（代理：曾我部委員）

- ・ 若い方は、公共交通が無くても車で移動するので、すでに団地が形成され居住に適しているエリアがあれば、居住誘導区域に入れてもいいと思う。

事務局

- ・ この計画は、国土交通省から打ち出されたコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えのもと、公共交通を生かしたコンパクトなまちづくりを目指している。
- ・ 今後、人口減少や高齢化により、車で移動できなくなるお年寄りも、公共交通を利用していただかなければならないということで、また、行政としても市街地が広がった中で、人口が

減ると、これまで行ってきた行政サービスも、サービス水準が一定落ちるというようなこともあるので、極力コンパクトに、できるだけ公共交通が便利なところへの誘導を考えている。

- ・この計画では、規制をかけるのではなく、長期間をかけ、ゆっくりと誘導していく。
- ・今後、地元説明をする中で、いろいろな意見が出てくると思うが、そういう説明をしていく。

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 鳥羽委員（代理：曾我部委員）

- ・高齢者の方を公共交通の便利なところへ誘導していくのはいいが、若い方は地価の高いところに住めるのか。
- ・他都市と比べると、松山市は人口の多いところなので、あまり極端に進めるよりは、多少は住宅団地のようなところを誘導区域に含めてもいいのではないかと。

愛媛大学大学院 理工学研究科 教授 吉井委員

- ・居住誘導区域外は住んではいけないということではないので、計画としては、これでいいのではないかと。

一般社団法人 松山宅建協会 会長 姉川委員（代理：戸田委員）

- ・5ページの4.届出制度の中に、「開発行為」と記載があるが、開発とは、都市計画法で規定する「土地の区画形質の変更」のことと理解してよいか。

事務局

- ・はい。

（その他質問・意見等なし）

（原案どおり進めることについて、承認）

2. その他

今後の予定

事務局

―― 資料4：今後の予定 説明 ――

（質問・意見等なし）

（提示されたスケジュールで進めていくことについて、承認）

以上